様式第４号（第１０条関係）

補助金変更交付決定通知書

　　年　　月　　日

　　　　　第　　　　　号

　様

毛呂山町長　　氏　　　名

 　　　　年　　月　　日付けで申請のあった補助金交付申請について、次のとおり決定したので毛呂山町危険ブロック塀等撤去費補助金交付要綱第１０条第２項の規定により通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 補助年度 | 年度 |
| 補助金の名称 | 毛呂山町危険ブロック塀等撤去費補助金 |
| 交付金額 |  |
| 交付条件 | １　補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容の変更（町長が定める軽微な変更を除く。）をする場合においては、町長の了承を受けること。２　補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、町長の了承を受けること。３　補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに町長に報告し、その指示を受けること。 |